

## 抽選予約申込設定(グラウンド・運動公園・アーバンアクア公園(野球場・会議室)・広沢小学校)

<b>抽選予約申込受付期間</b> 登録団体は、この期間内に抽選申込ができません。		利用日の属する月の前月の1日の9時から同月10日の22時まで	
(例)7月分の抽選に申し込みたいときの受付期間		6月1日9時から6月10日22時まで	
<b>抽選に参加できる団体</b>		利用者登録時に「市内団体」として認められた団体	
<b>抽選予約申込可能数</b>	一月の上限	広沢小学校 (夜間開放)	3コマまで
		税務大学校グラウンド 裁判所職員総合研修所グラウンド 司法研修所グラウンド	3施設の合計で3コマまで
	運動場グラウンド 荒川河川敷運動公園 アーバンアクア公園(野球場・会議室)	7施設で最大5コマ	
	一日の上限	7施設で最大2コマ	
<b>当選制限数</b>		無し(抽選申込可能数と同じ)	
<b>抽選結果発表日</b>		利用日の属する月の前月の11日の7時	
(例)7月分の抽選の結果発表日		6月11日7時	
<b>利用確定期間</b> 当選した場合には、この期間内に確定手続きをしてもらいます。(行わないと自動的にキャンセルされます)		抽選結果を発表してから、発表日を含めて5日間	
(例)7月分の抽選の利用確定期間		6月11日7時から6月15日23時59分まで	
<b>確定方法</b>		予約システムで当選・落選の結果を確認し、当選した申込に対して予約システムの画面から当選者が利用確定処理を行う。 ※以下の施設については、通常の利用確定処理を行った後、個別の手続きが必要 ・広沢小学校(夜間開放)・・・スポーツ青少年課窓口で申請書を記入し、指定金融機関窓口で利用料金を支払う ・国の施設(税務大学校、司法研修所、裁判所職員総合研修所)・・・運動場窓口で抽選月の25日の16時まで(25日が運動場休場日の場合は24日の16時まで)に申請書を記入し、提出する	



**先着予約申込設定(グラウンド・運動公園・アーバンアクア公園(野球場・会議室)・広沢小学校)**

<b>先着予約申込受付期間</b> 登録団体は、この期間内に空いているコマを予約することができます。	市内団体	広沢小学校(夜間開放) 運動場グラウンド 荒川河川敷運動公園 アーバンアクア公園(野球場・会議室)	利用日の属する月の前月の16日の8時30分から利用日の前日の16時まで
		税務大学校グラウンド 裁判所職員総合研修所グラウンド 司法研修所グラウンド	利用日の属する月の前月の16日の8時30分から利用日の属する月の前月の25日の12時まで
	市内団体以外	運動場グラウンド 荒川河川敷運動公園 アーバンアクア公園(野球場・会議室)	利用日の属する月の前月の23日の8時30分から利用日の前日の16時まで
		税務大学校グラウンド 裁判所職員総合研修所グラウンド 司法研修所グラウンド	利用不可
(例)7月15日の先着予約申込を行う場合	市内団体	広沢小学校(夜間開放) 運動場グラウンド 荒川河川敷運動公園 アーバンアクア公園(野球場・会議室)	6月16日8時30分から7月14日16時まで
		税務大学校グラウンド 裁判所職員総合研修所グラウンド 司法研修所グラウンド	6月16日8時30分から6月25日16時まで
	市内団体以外	運動場グラウンド 荒川河川敷運動公園 アーバンアクア公園(野球場・会議室)	6月23日8時30分から7月14日16時まで
		税務大学校グラウンド 裁判所職員総合研修所グラウンド 司法研修所グラウンド	利用不可
<b>休館日／閉庁日による先着予約申込受付開始日の振替</b>		市役所の閉庁日、かつ、運動場の休場日であった場合、翌開庁(場)日	
<b>先着予約申込制限数</b>	一月の上限	無し	
	一日の上限	最大2コマ	

料金納付期限	広沢小学校(夜間開放)	利用日当日まで ※ただし、予約後に市役所窓口で申請書の提出と利用料の納付が必要
	運動場グラウンド	利用日当日まで
	荒川河川敷運動公園	無料のため、不要
	アーバンアクア公園(野球場・会議室)	利用日当日まで
	税務大学校グラウンド 裁判所職員総合研修所グラウンド 司法研修所グラウンド	利用日当日まで ※ただし、予約後、運動場窓口で利用日の属する月の前月の25日の16時まで(25日が運動場休場日の場合は24日の16時まで)に申請書の提出が必要